

令和3年4月23日

保護者の皆様

杉並区立東原中学校
校長 小松 進一

緊急事態宣言発令に伴う本校の対応について（4/23版）

春暖の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校においては、「杉並区学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和3年度）」に基づき、感染症対策を徹底して行うとともに、区内の感染状況を踏まえた上で教育活動を進めているところです。

こうした中、今週末土曜日あるいは日曜日にも東京都等を対象に緊急事態宣言発出の可能性が高まっております。緊急事態宣言が発出された場合、本校では、その対象期間において、下記のとおり対応してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

感染症防止対策をより一層徹底しながら学校運営を継続する。

2 生徒に対する指導（再確認）

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

○三密（密閉・密集・密接）の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底する。

★飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、不織布マスクの着用を推奨する。

○毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）を実施する。

○登校時の健康チェックを実施する。

（登校前に検温、教室に入る前に健康チェックカード又は非接触型体温計等で再確認）

○定期的に窓開けによる換気を行う（廊下は常時）。

○校内に液体石けん等や手指消毒剤を設置する。

○日常的な校内清掃については実施するが、教室やトイレなど、生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブや取手、手すり、スイッチ等）は1日1回以上消毒液を使用して清掃する（用務業務業者に依頼）。

(2) 学習活動について

○感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い以下の学習活動は行わない。

- ・生徒が対面で操作する、または、顔を寄せ合う実験や観察、実習
- ・美術科及び技術・家庭科における共同制作・鑑賞
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動、密集する運動
- ・室内で、近距離で行う合唱及び管楽器演奏
- ・身体的距離が確保できないグループ活動

※昼休みのボールの貸出は中止しないが、マスクを着用するとともに一定の身体的距離を確保する。

(3) 部活動について

○対外試合や合同部活等は中止する。ただし、中学校体育連盟主催の夏季選手権大会予選については参加を許可する。

○通常の部活動については、次のような制限の中で実施する。

- ・普段の感染症対策を徹底するとともに、17時30分完全下校とする。
- ・土日祝日の活動は、できる限り自粛する。ただし、活動する場合は、1日4時間以内とし、ゴールデンウィーク（5/1～5/5）期間は2日以内とする。
- ・混声合唱団及び吹奏楽部の活動では、室内で、近距離で行う合唱及び管弦楽演奏は行わない。

(4) 学校行事等について

○生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外学習等の公共交通機関を利用する校外での活動は中止又は延期とする。また、保護者会、学校公開、授業公開、PTA活動等も中止又は延期とする。

※朝礼及び生徒朝会は放送で実施する。

(5) 学校給食について

○生徒が対面する喫食形態を避け、会話を控えさせる。マスクは喫食直前に外し、清潔なビニールや布等に保管し食後はすぐに装着する。喫食中の会話は避ける。特に、マスクを外している際の会話は厳に慎むよう指導を徹底する。

3 家庭における感染症対策の依頼（家庭に持ち込まない行動を意識してください）

ア 感染拡大防止のため、手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の励行に努めるとともに、毎朝の検温等の健康観察を行うようご協力ください。

イ 不要不急な外出を控えてください。外出する場合は、「三密」を避け、外出先でも、手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を励行して感染防止に努めてください。

ウ 万が一、生徒や同居のご家族が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに学校へご連絡ください。また、生徒がPCR検査を受けることになった場合にも、遅滞なく学校へご連絡ください。

エ 室内で過ごす場合は、十分な換気と手が触れる場所などの消毒、タオル等の共用をしないなども心がけてください。

オ 体調が悪い方、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方との会食は控えてください。また、同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。

カ 発熱や風邪などの症状がある場合は、まず、かかりつけ医等にご相談ください。体調が急激に悪くなった場合や急に息苦しくなった場合は、次の新型コロナ相談センターへ電話で相談してください。

① 杉並区受診・相談センター（電話03-3391-1299）平日9:00～17:00

② 東京都発熱相談センター（電話03-5320-4592）24時間・土日祝日含む毎日

【問い合わせ先】

東原中学校 副校長 渡邊 泰祐
電話 03-3390-0148